資料編／店舗案内

主要な事業に関する事項

貸借対照表／資産の部

（単位：百万円）

項　目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
（資産の部）			
現　金	4,557	4,894	4,608
預　け　金	98,088	81,890	68,877
金銭の信託	500	—	—
有価証券	117,174	138,692	149,420
国　債	21,859	21,836	19,792
地方債	25,676	20,766	19,309
社　債	46,593	49,720	52,704
株　式	559	365	703
投資信託	2,805	15,829	25,403
外国証券	19,665	30,155	32,119
その他の証券	14	17	16
貸　出　金	171,781	184,274	201,059
割引手形	2,763	2,171	2,159
手形貸付	17,943	17,601	16,429
証書貸付	145,639	158,897	177,067
当座貸越	5,434	5,604	5,402
その他資産	1,954	1,912	2,516
未決済為替貸	39	37	52
信金中金出資金	1,174	1,174	1,814
前払費用	—	—	0
未収収益	552	501	467
仮　払　金	35	54	40
その他の資産	152	145	141
有形固定資産	2,901	3,042	3,153
建　物	726	859	843
土　地	1,826	1,830	1,851
リース資産	63	88	160
建設仮勘定	94	—	6
その他の有形固定資産	189	263	292
無形固定資産	59	64	47
ソフトウエア	34	31	21
リース資産	14	21	14
その他の無形固定資産	10	10	10
繰延税金資産	817	204	—
債務保証見返	1,490	1,221	820
貸倒引当金	△2,374	△2,098	△2,363
(うち個別貸倒引当金)	(△1,595)	(△1,650)	(△1,920)
資産の部合計	396,951	414,097	428,139

貸借対照表／負債及び会員の部

（単位：百万円）

項　目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
（負債の部）			
預金積金	374,669	390,108	397,605
当座預金	5,319	4,880	4,655
普通預金	77,555	82,857	87,147
貯蓄預金	915	846	832
通知預金	215	334	198
定期預金	273,122	281,736	283,784
定期積金	15,687	17,596	19,111
その他の預金	1,853	1,858	1,876
借　用　金	—	—	6,000
借　入　金	—	—	6,000
その他負債	1,463	1,374	1,384
未決済為替借	49	40	47
未払費用	753	575	542
給付補てん備金	30	43	64
未払法人税等	88	97	40
前受収益	157	149	147
払戻未済金	1	3	1
職員預り金	190	217	230
リース債務	79	111	176
資産除去債務	20	21	21
その他の負債	90	114	111
賞与引当金	178	194	191
役員賞与引当金	—	5	5
退職給付引当金	386	397	308
役員退職慰労引当金	110	82	106
預金払戻引当金	1	2	1
偶発損失引当金	59	63	50
繰延税金負債	—	—	116
債務保証	1,490	1,221	820
負債の部合計	378,360	393,448	406,590
（純資産の部）			
出　資　金	1,267	1,265	1,263
普通出資金	1,267	1,265	1,263
利益剰余金	15,917	17,302	18,551
利益準備金	1,274	1,274	1,274
その他利益剰余金	14,642	16,027	17,276
特別積立金 (奉仕基金積立金)	13,200 (100)	13,700 (100)	14,900 (100)
当期未処分剰余金	1,442	2,327	2,376
会員勘定合計	17,185	18,567	19,815
その他有価証券評価差額金	1,405	2,080	1,733
評価・換算差額等合計	1,405	2,080	1,733
純資産の部合計	18,591	20,648	21,549
負債及び純資産の部合計	396,951	414,097	428,139

損益計算書

(単位：千円)

項　　目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
経　常　収　益	6,279,102	7,141,543	7,092,681
資金運用収益	5,326,162	5,632,752	5,794,595
貸出金利息	3,451,697	3,400,832	3,472,588
預け金利息	512,622	400,977	347,755
有価証券利息配当金	1,326,608	1,795,710	1,933,148
その他の受入利息	35,234	35,232	41,103
役務取引等収益	354,902	368,045	381,295
受入為替手数料	191,408	195,226	196,685
その他の役務収益	163,494	172,818	184,610
その他業務収益	438,064	893,448	557,086
国債等債券売却益	415,137	585,668	529,544
国債等債券償還益	—	265,100	—
その他の業務収益	22,927	42,679	27,542
その他経常収益	159,972	247,297	359,704
償却債権取立益	44,632	84,477	216,274
株式等売却益	102,635	145,343	89,761
金銭の信託運用益	938	2,050	—
その他の経常収益	11,765	15,426	53,668
経　常　費　用	5,316,371	5,025,004	5,155,132
資金調達費用	453,922	452,920	462,902
預　金　利　息	432,086	427,998	431,820
給付補てん備金繰入額	19,950	22,491	26,716
借用金利息	—	—	871
その他の支払利息	1,886	2,430	3,494
役務取引等費用	225,077	234,951	270,944
支払為替手数料	59,949	61,442	62,117
その他の役務費用	165,128	173,509	208,827
その他業務費用	108,598	48,880	54,966
国債等債券売却損	90,013	—	46,000
国債等債券償還損	18,320	48,230	7,352
その他の業務費用	264	650	1,613
経　　費	3,888,835	4,083,284	3,933,080
人　件　費	2,421,614	2,476,904	2,485,431
物　件　費	1,416,098	1,554,476	1,387,823
税　　金	51,123	51,904	59,825
その他経常費用	639,936	204,967	433,237
貸倒引当金繰入額	594,692	87,429	430,956
貸出金償却	12,659	85,401	—
株式等売却損	1,291	352	412
その他資産償却	50	—	—
その他の経常費用	31,243	31,783	1,867
経　常　利　益	962,731	2,116,538	1,937,549
特　別　利　益	6	800	—
固定資産処分益	6	800	—
特　別　損　失	9,144	43,702	7,123
固定資産処分損	9,144	43,702	7,123
税引前当期純利益	953,593	2,073,637	1,930,425
法人税・住民税及び事業税	109,730	206,390	152,792
法人税等調整額	278,008	376,745	452,703
当　期　純　利　益	565,854	1,490,501	1,324,929
繰越金(当期首残高)	877,008	892,161	1,051,524
会計方針の変更による累積的影響額	—	△55,266	—
会計方針の変更を反映した繰越金（当期首残高）	—	836,895	—
当期未処分剰余金	1,442,863	2,327,396	2,376,454

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項　　目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
当期未処分剰余金	1,442,863	2,327,396	2,376,454
普通出資に対する配当金	50,701	75,871	50,555
特別積立金	500,000	1,200,000	—
次期繰越金	892,161	1,051,524	2,325,899

◎会計監査人による監査

平成25年度、平成26年度及び平成27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

◎財務諸表の適正性等の確認

平成２７年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成２８年６月２０日

滋賀中央信用金庫

理事長　沼尾　護

主要な事業に関する事項

◎貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記２と同じ方法により行っています。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　10年～39年
その他　4年～15年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっています。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第４号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,303百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準［給付算定式基準］によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務費用…その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異…各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
13. 預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっています。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額172百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額5,150百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額０百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している電子計算機等があります。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は4,470百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は１百万円であります。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,400百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,982百万円であります。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、1,408百万円であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は2,159百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　6,700百万円
預け金　0百万円
現　金　1百万円
担保資産に対応する債務
預金　607百万円
借用金　6,000百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金10,000百万円を差し入れています。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は20百万円であります。
29. 出資１口当たりの純資産額852円41銭
30. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っています。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しています。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しています。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われています。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。
資金証券部で保有している株式の多くは、投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。
(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要リスク変数である金利リスク・価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、金利リスクについては保有期間１年、観測期間最低５年（1200営業日）で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用されています。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。
当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、想定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、保有有価証券の価格変動リスクについては、保有有価証券の時価総額の10％相当を市場リスク量とし、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
31. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金	4,608	4,608	—
(2)預け金	68,877	69,407	530
(3)有価証券	149,272	149,417	144
満期保有目的の債券	23,298	23,443	144
その他有価証券	125,974	125,974	—
(4)貸出金（＊1）	201,059		
貸倒引当金（＊2）	△2,363		
	198,696	202,887	4,191
金融資産計	421,454	426,321	4,866
(1)預金積金	397,605	398,669	1,064
(2)借用金	6,000	6,000	—
金融負債計	403,605	404,669	1,064

(＊1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 現金
現金は重要性が乏しいことから帳簿価額によっています。
(2) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR，スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しています。

(3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格によっています。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しています。
(4)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しています。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、市場金利を用いています。なお、残存期間が短期（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。
(2)借用金
借用金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。　(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	46
私募債（＊1）	100
組合出資金（＊2）	0
合　計	147

(＊1)非上場株式及び私募債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、34. まで同様であります。

満期保有目的の債券　(単位：百万円)

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	499	526	26
	社　債	7,999	8,241	242
	その他	7,699	7,815	115
	小　計	16,198	16,582	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	500	484	△15
	その他	6,600	6,375	△224
	小　計	7,100	6,860	△239
合　計		23,298	23,443	144

その他有価証券　(単位：百万円)

種　類		貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	80	76	3
	債　券	79,123	75,944	3,178
	国　債	19,792	19,129	662
	地方債	18,809	17,912	897
	社　債	40,520	38,902	1,618
	その他	17,981	17,600	381
	小　計	97,185	93,621	3,563
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	576	714	△138
	債　券	2,954	3,002	△48
	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	2,954	3,002	△48
	その他	25,258	26,239	△981
	小　計	28,788	29,957	△1,168
合　計		125,974	123,579	2,394

なお、上記の評価差額から税効果相当額661百万円を控除した1,733百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。
(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

33.当事業年度中に売却したその他有価証券　(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	1,010	89	—
債　券	37,481	473	46
国　債	18,636	197	—
地方債	7,930	130	—
社　債	10,913	144	46
その他	16,266	466	7
合　計	54,758	1,029	53

34.減損処理を行った有価証券
有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当事業年度における減損処理対象有価証券はございません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日における時価の下落率が取得原価に対して50%以上であること又は事業年度末日における時価の下落率が取得原価に対して30%以上50%未満でありかつ決算日前１年間の下落率が一度も30%未満に回復していない場合であります。

35.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,310百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが3,352百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

36.退職給付に関する事項
(1)採用している退職給付制度の概要
当金庫は全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。当該厚生年金基金制度は総合設立型であり、同基金の全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成27年３月31日現在）

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成27年３月31日現在）　0.29%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高247,567百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年０カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金59百万円を費用処理しています。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2)退職給付債務に関する事項

イ.退職給付債務	△2,230百万円
ロ.年金資産（時価）	1,757百万円
ハ.未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△472百万円
ニ.未認識数理計算上の差異	137百万円
ホ.未認識過去勤務費用	26百万円
ヘ.退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△308百万円

(3)退職給付費用に関する事項

イ.勤務費用	101百万円
ロ.利息費用	8百万円
ハ.期待運用収益	△44百万円
ニ.数理計算上の差異の費用処理額	△8百万円
ホ.過去勤務費用の費用処理額	7百万円
ヘ.厚生年金基金支払額等	144百万円
退職給付費用合計	209百万円

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	△0.1%
期待運用収益率	2.5%

37.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
①繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	858百万円
減価償却費	82百万円
退職給付引当金	85百万円
役員退職慰労引当金	29百万円
賞与引当金	52百万円
有形固定資産減損損失	37百万円
有価証券減損損失	1百万円
その他有価証券評価差額金	322百万円
有形固定資産（合併時評価差額）	66百万円
未収利息	84百万円
未払事業税	7百万円
その他	34百万円
小計	1,661百万円
評価性引当額	△659百万円
繰延税金資産合計	1,002百万円
繰延税金負債	
有形固定資産（合併時評価差額）	134百万円
原状回復費用	0百万円
その他有価証券評価差額金	983百万円
繰延税金負債合計	1,118百万円
繰延税金負債の純額	116百万円

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
評価性引当額の増減	2.9%
住民税均等割額	0.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

◎損益計算書注記
1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2.出資１口当たりの当期純利益金額　52円36銭

主要な事業に関する事項

業務粗利益の推移

信用金庫の事業の収益性を示す指標の一つに「業務粗利益」があります。その内訳は、

1.資金の運用と調達利益差による利益（資金運用収支）
2.振込や保証といった手数料等による利益（役務取引等収支）
3.有価証券等の売買等による利益（その他業務収支）

の３つに分けられ、資金運用収支が最大のウェイトを占めています。

（単位：千円）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
業務粗利益	5,331,818	6,157,885	5,944,163
資金運用収支（資金利益）	4,872,525	5,180,224	5,331,692
資金運用収益	5,326,162	5,632,752	5,794,595
資金調達費用	453,922	452,920	462,902
役務取引等収支	129,825	133,093	110,350
役務取引等収益	354,902	368,045	381,295
役務取引等費用	225,077	234,951	270,944
その他業務収支	329,466	844,567	502,120
その他業務収益	438,064	893,448	557,086
その他業務費用	108,598	48,880	54,966
業務粗利益率（％）	1.39	1.55	1.44

(注1)資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(101期285千円、102期391千円、103期－千円)を控除して表示しています。
(注2)「業務粗利益率」は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計平均残高で除した利益率です。

業務純益の推移

（単位：千円）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
業務純益	1,756,628	2,435,953	2,041,571

※「業務純益」とは、一般企業の営業利益に該当し、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、「業務粗利益」から経費と貸倒引当金を控除したものです。

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
その他業務収益	438,064	893,448	557,086
うち外国為替売買益	－	—	—
商品有価証券売買益	－	—	—
国債等債券売却益	415,137	585,668	529,544
国債等債券償還益	－	265,100	—
その他業務費用	108,598	48,880	54,966
うち外国為替売買損	－	—	—
商品有価証券売買損	－	—	—
国債等債券売却損	90,013	—	46,000
国債等債券償還損	18,320	48,230	7,352
国債等債券償却	－	—	—
その他業務利益	329,466	844,567	502,120

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

項目		101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
資金運用勘定	平均残高	383,137	395,050	412,712
	利息	5,326	5,632	5,794
	利回り	1.39	1.42	1.40
うち貸出金	平均残高	167,441	175,259	190,956
	利息	3,451	3,400	3,472
	利回り	2.06	1.94	1.81
うち預け金	平均残高	101,550	92,994	77,580
	利息	512	400	347
	利回り	0.50	0.43	0.44
うち有価証券	平均残高	112,971	125,621	142,679
	利息	1,326	1,795	1,933
	利回り	1.17	1.42	1.35
資金調達勘定	平均残高	370,550	382,694	398,612
	利息	453	452	462
	利回り	0.12	0.11	0.11
うち預金積金	平均残高	370,538	382,755	397,244
	利息	452	450	458
	利回り	0.12	0.11	0.11
うち借用金	平均残高	−	−	991
	利息	−	−	0
	利回り	−	−	0.08

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(101期150,226千円、102期158,546千円、103期176,771千円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(101期238百万円、102期356百万円、103期－百万円)及び信託運用見合費用(101期285千円、102期391千円、103期－千円)をそれぞれ控除して表示しています。

経費の内訳

(単位:千円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
人件費	2,421,614	2,476,904	2,485,431
報酬給与手当	1,913,274	1,976,077	2,002,246
退職給付費用	257,197	236,674	209,517
その他	251,142	264,152	273,667
物件費	1,416,098	1,554,476	1,387,823
事務費	547,206	571,812	552,068
うち旅費・交通費	4,520	4,592	5,321
うち通信費	65,178	65,212	71,961
うち事務機械賃借料	15,546	15,320	20,267
うち事務委託費	310,155	322,032	310,343
固定資産費	270,850	264,852	266,249
うち土地建物賃借料	78,500	79,205	79,036
うち保全管理費	136,081	140,116	146,278
事業費	156,204	178,217	155,029
うち広告宣伝費	60,838	70,075	68,064
うち交際費・寄贈費・諸会費	71,983	82,018	59,178
人事厚生費	32,768	82,899	33,229
固定資産償却	158,385	201,854	222,583
その他	250,684	254,838	158,663
税金	51,123	51,904	59,825
合計	3,888,835	4,083,284	3,933,080

主要な事業に関する事項

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科目	101期(26/3)			102期(27/3)			103期(28/3)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	179,615	△247,935	△68,319	295,643	10,948	306,592	447,478	△291,507	155,971
うち貸出金	48,519	△206,872	△158,352	151,704	△202,569	△50,865	285,453	△213,698	71,755
うち預け金	△66,751	△30,911	△97,662	△36,892	△74,753	△111,645	△69,093	15,871	△53,222
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	197,847	△10,151	187,695	180,830	288,271	469,102	231,118	△93,680	137,437
支払利息	7,159	△74,080	△66,920	14,378	△15,924	△1,546	17,596	△8,677	8,919
うち預金積金	7,159	△74,080	△66,920	14,378	△15,924	△1,546	16,724	△8,677	8,047
うち譲渡性預金	−	−	−	—	—	—	—	—	—
うち借用金	−	−	−	—	—	—	871	—	871

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法を採用しています。

諸比率

(単位:%)

項目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
総資産経常利益率	0.24	0.52	0.46
総資産当期純利益率	0.14	0.36	0.31
資金運用利回り	1.39	1.42	1.40
資金調達原価率	1.16	1.17	1.09
総資金利鞘	0.23	0.25	0.31

※総資産純利益率は、資金調達・運用することによって生み出される利益の収益性を示したものです。
総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産（債務保証見返は除く）平均残高× 100
※総資金利鞘は、運用資金全体の収益力を見る指標です。
総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

預貸率

(単位:%)

項目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
預貸率（期中平均残高）	45.18	45.78	48.07
預貸率（期末残高）	45.84	47.23	50.56

※預貸率とは、預金がどれだけ貸出金として運用されているかを示す割合です。

預証率

(単位:%)

項目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
預証率（期中平均残高）	30.48	32.82	35.91
預証率（期末残高）	31.27	35.55	37.58

※預証率とは、預金がどれだけ有価証券の投資に運用されているかを示す割合です。

職員１人当りの預金残高及び貸出金残高

（単位：百万円）

項目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
職員１人当り預金残高	1,009	1,068	1,092
職員１人当り貸出金残高	463	504	552

１店舗当りの預金残高及び貸出金残高

（単位：百万円）

項目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
１店舗当り預金残高	12,488	13,003	13,253
１店舗当り貸出金残高	5,726	6,142	6,701

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		101期(26/3)			102期(27/3)			103期(28/3)		
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高		1,073	1,586	2,660	779	1,595	2,374	448	1,650	2,098
当期増加額		779	1,595	2,374	448	1,650	2,098	442	1,920	2,363
当期減少額	目的使用	—	331	331	—	128	128	—	39	39
	その他	1,073	1,255	2,329	779	1,466	2,245	448	1,610	2,059
期末残高		779	1,595	2,374	448	1,650	2,098	442	1,920	2,363

貸出金償却額

（単位：百万円）

区分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
貸出金償却額	12	85	—

代理貸付の残高

（単位：百万円）

種類	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
信金中央金庫	1,066	807	585
日本政策金融公庫	96	82	78
独立行政法人住宅金融支援機構	2,557	2,230	1,840
独立行政法人福祉医療機構	536	466	396
独立行政法人中小企業基盤整備機構	26	27	30
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—	—
合計	4,284	3,614	2,932

主要な事業に関する事項・財産の状況

資金調達

科目別預金積金残高

(単位:百万円、%)

科目	99期(24/3)		100期(25/3)		101期(26/3)		102期(27/3)		103期(28/3)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	70,648	19.7	79,368	21.7	85,859	22.9	90,775	23.3	94,709	23.8
当座預金	4,115	1.1	4,257	1.2	5,319	1.4	4,880	1.3	4,655	1.2
普通預金	64,654	18.0	72,963	19.9	77,555	20.7	82,857	21.2	87,147	21.9
貯蓄預金	991	0.3	965	0.3	915	0.2	846	0.2	832	0.2
通知預金	136	0.0	155	0.0	215	0.0	334	0.1	198	0.0
その他の預金	749	0.2	1,027	0.3	1,853	0.5	1,858	0.5	1,876	0.5
定期性預金	287,735	80.3	286,690	78.3	288,810	77.1	299,332	76.7	302,895	76.2
定期預金	268,974	75.1	271,274	74.1	273,122	72.9	281,736	72.2	283,784	71.4
定期積金	18,761	5.2	15,415	4.2	15,687	4.2	17,596	4.5	19,111	4.8
合計	358,383	100.0	366,059	100.0	374,669	100.0	390,108	100.0	397,605	100.0

会員・会員外残高

(単位:百万円)

科目	99期(24/3)	100期(25/3)	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
会員預金	106,624	109,250	110,996	117,908	117,576
会員外預金	251,758	256,809	263,673	272,200	280,028
合計	358,383	366,059	374,669	390,108	397,605

預金者別残高

(単位:百万円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
個人預金	311,572	323,523	328,298
法人預金	46,343	51,224	51,178
金融機関預金	17	41	40
公金預金	16,736	15,319	18,089
合計	374,669	390,108	397,605

流動性・定期性預金平均残高内訳

（単位：百万円）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
流動性預金	80,474	85,154	89,875
定期性預金	290,064	297,600	307,368
合計	370,538	382,755	397,244

定期預金残高内訳

（単位：百万円）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
固定金利型定期預金	272,793	281,438	283,507
変動金利型定期預金	329	298	277
その他定期預金	－	—	—
合計	273,122	281,736	283,784

財形貯蓄預金の推移

（単位：百万円、件）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
件数	560	516	478
残高	489	471	455

※財形預金には、一般財形・年金財形・住宅財形の３種類があり、年金財形と住宅財形は合算して550万円まで非課税扱いとなり有利な商品です。

給与振込・年金振込の状況

（単位：口座）

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
給与振込	7,871	7,932	8,164
年金振込	19,633	19,768	19,955

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

種類	101期(26/3)		102期(27/3)		103期(28/3)	
	送金・振込	代金取立	送金・振込	代金取立	送金・振込	代金取立
仕向為替	230,817	27,655	270,263	27,367	268,215	24,248
被仕向為替	223,517	30,736	234,466	19,397	237,829	18,699

外国為替取扱高

該当の取引は、行っていません（※信金中央金庫への取次ぎを行います）。

主要な事業に関する事項・財産の状況

資金運用

貸出金残高

(単位:百万円)

科目	99期(24/3)	100期(25/3)	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
割引手形	2,799	2,842	2,763	2,171	2,159
手形貸付	20,342	18,433	17,943	17,601	16,429
証書貸付	137,843	142,385	145,639	158,897	177,067
当座貸越	5,123	5,171	5,434	5,604	5,402
合計	166,109	168,832	171,781	184,274	201,059

貸出金平均残高

(単位:百万円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
割引手形	2,342	2,220	1,999
手形貸付	17,105	16,554	15,573
証書貸付	143,567	151,988	168,569
当座貸越	4,426	4,495	4,814
合計	167,441	175,259	190,956

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
固定金利貸出金残高	95,800	102,097	110,203
変動金利貸出金残高	75,981	82,176	90,855
合計	171,781	184,274	201,059

会員・会員外貸出金残高

(単位:百万円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
会員残高	143,207	147,381	154,985
会員外残高	28,574	36,892	46,074
合計	171,781	184,274	201,059

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種区分	101期(26/3)			102期(27/3)			103期(28/3)		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	406	18,287	10.6	404	18,630	10.1	434	18,459	9.2
農業、林業	10	81	0.0	14	119	0.1	16	215	0.1
漁業	2	4	0.0	1	4	0.0	1	16	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	22	0.0	1	14	0.0	1	18	0.0
建設業	655	14,086	8.2	743	15,258	8.3	836	15,941	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	8	328	0.2	14	895	0.4
情報通信業	16	96	0.0	17	173	0.1	21	202	0.1
運輸業、郵便業	45	1,733	1.0	46	2,385	1.3	56	2,489	1.2
卸売、小売業	606	18,528	10.8	619	19,030	10.4	654	19,933	9.9
金融、保険業	20	5,730	3.3	20	6,742	3.7	27	11,422	5.7
不動産業	370	32,505	18.9	395	33,512	18.2	452	37,857	18.8
物品賃貸業	10	781	0.5	10	816	0.4	9	578	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	46	623	0.4	47	488	0.3	52	525	0.3
宿泊業	13	2,267	1.3	15	2,226	1.2	12	2,031	1.0
飲料業	188	3,521	2.1	191	3,397	1.8	199	3,355	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	126	4,920	2.9	128	4,788	2.6	130	4,588	2.3
教育、学習支援業	22	497	0.3	21	618	0.3	20	588	0.3
医療・福祉	84	5,079	3.0	94	5,766	3.1	107	6,860	3.4
その他サービス	217	5,891	3.4	241	5,731	3.1	251	6,246	3.1
小計	2,837	114,660	66.7	3,015	120,033	65.2	3,292	132,225	65.7
地方公共団体	14	20,900	12.2	15	28,095	15.2	15	31,914	15.9
個人	8,263	36,220	21.1	8,176	36,145	19.6	7,968	36,919	18.4
合計	11,114	171,781	100.0	11,206	184,274	100.0	11,275	201,059	100.0

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

種類	101期(26/3)		102期(27/3)		103期(28/3)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	104,544	60.9	113,095	61.4	123,775	61.6
設備資金	67,236	39.1	71,178	38.6	77,284	38.4
合計	171,781	100.0	184,274	100.0	201,059	100.0

消費者ローン・住宅ローン

(単位:百万円)

科目	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
消費者ローン	7,150	7,574	7,515
住宅ローン	29,070	28,571	29,404

貸出金担保内訳

(単位:百万円)

種類	101期(26/3)		102期(27/3)		103期(28/3)	
	残高	内会員外	残高	内会員外	残高	内会員外
当金庫預金積金	5,504	696	5,537	648	5,222	591
有価証券	40	6	43	14	30	1
動産・不動産	49,413	3	49,461	4	52,352	17
信用保証協会・信用保険	29,463	1,205	28,883	1,324	29,079	1,467
保証	10,458	372	10,187	447	10,296	424
信用	76,900	26,289	90,160	34,452	104,077	43,571
その他担保	—	—	—	—	—	—
合計	171,781	28,574	184,274	36,892	201,059	46,074

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
	残高	残高	残高
当金庫預金積金	52	22	22
有価証券	—	—	—
動産・不動産	380	341	249
信用保証協会・信用保険	52	47	43
保証	33	30	17
信用	972	778	487
その他担保	—	—	—
合計	1,490	1,221	820

貸出運営についての考え方

健全な資金需要には積極的に取り組み、小口多数の考え方を基本とし、特に中小企業向け融資に意を注ぎ地域の活性化に寄与できることを当金庫のよろこびとして取り組んでいます。

景気の長期低迷から、お取引先の資産内容に変化が生じる先も見られ、審査管理に万全を図りながらお預かりした資金を安全・確実に運用することに徹しています。

主要な事業に関する事項・財産の状況

有価証券の種類別残高

（単位：百万円、％）

種類	101期(26/3)		102期(27/3)		103期(28/3)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	21,859	18.7	21,836	15.7	19,792	13.2
地方債	25,676	21.9	20,766	15.0	19,309	12.9
社債	46,593	39.8	49,720	35.9	52,074	34.9
株式	559	0.4	365	0.3	703	0.5
外国証券	19,665	16.8	30,155	21.7	32,119	21.5
その他の証券	2,819	2.4	15,847	11.4	25,420	17.0
合計	117,174	100.0	138,692	100.0	149,420	100.0

有価証券の残存期間別の残高

（単位：百万円）

種類＼残存期間	102期(27/3)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	1,037	1,513	5,930	11,796	1,560	—	21,836
地方債	—	410	3,639	5,002	11,409	304	—	20,766
社債	1,901	5,092	14,684	10,671	15,921	1,449	—	49,720
株式	—	—	—	—	—	—	365	365
外国証券	4,112	5,509	7,483	3,021	3,925	6,103	—	30,155
その他の証券	0	327	2,210	297	9,446	702	2,861	15,847

（単位：百万円）

種類＼残存期間	103期(28/3)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	1,029	642	12,807	4,205	1,107	—	19,792
地方債	—	918	5,896	4,021	8,154	317	—	19,309
社債	1,400	9,156	17,889	7,316	14,984	1,417	—	52,074
株式	—	—	—	—	—	—	703	703
外国証券	4,305	3,417	5,843	3,593	5,661	9,298	—	32,119
その他の証券	—	849	3,937	1,554	14,927	0	4,151	25,420

有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
	残高	残高	残高
国債	23,625	22,963	20,438
地方債	24,158	23,411	20,261
社債	46,650	47,050	48,831
株式	605	642	739
外国証券	15,623	24,340	31,239
その他の証券	2,308	7,214	21,170
合計	112,971	125,621	142,679

商品有価証券の平均残高

該当の取引は行っていません。

有価証券及び有価証券の含み損益

◎満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		102期(27/3)			103期(28/3)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	499	530	30	499	526	26
	社債	6,700	6,870	169	7,999	8,241	242
	その他	4,098	4,161	63	7,699	7,815	115
	小計	11,298	11,561	263	16,198	16,582	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	298	293	△5	500	484	△15
	その他	7,100	6,962	△137	6,600	6,375	△224
	小計	7,398	7,255	△143	7,100	6,860	△239
合計		18,697	18,817	120	23,298	23,443	144

(注1) 時価は、平成27年３月末及び同28年３月末における市場価格等に基づいています。
(注2) 上記の「その他」は、外国証券です。
(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

◎その他有価証券

(単位:百万円)

種類		102期(27/3)			103期(28/3)		
		貸借対照表計上額	取得価格	差額	貸借対照表計上額	取得価格	差額
貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの	株式	155	134	21	80	76	3
	債券	78,131	75,576	2,555	79,123	75,944	3,178
	国債	20,134	19,752	381	19,792	19,129	662
	地方債	19,866	19,080	786	18,809	17,912	897
	社債	38,129	36,743	1,386	40,520	38,902	1,618
	その他	28,387	27,893	493	17,981	17,600	381
	小計	106,674	103,604	3,070	97,185	93,621	3,563
貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの	株式	163	171	△8	576	714	△138
	債券	6,643	6,740	△97	2,954	3,002	△48
	国債	1,701	1,709	△7	—	—	—
	地方債	399	400	△0	—	—	—
	社債	4,541	4,631	△90	2,954	3,002	△48
	その他	6,416	6,506	△90	25,258	26,239	△981
	小計	13,222	13,418	△196	28,788	29,957	△1,168
合計		119,897	117,023	2,873	125,974	123,579	2,394

(注1)時価は、平成27年３月末及び同28年３月末における市場価格等に基づいています。
(注2)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区分	102期(27/3)	103期(28/3)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	46	46
私募債	50	100
組合出資金	1	0
合計	98	147

金銭の信託

◎運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	102期(27/3)	103期(28/3)
貸借対照表計上額	—	—
当事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

◎満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	102期(27/3)	103期(28/3)
貸借対照表計上額	—	—
時価	—	—
差額	—	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

公共債引受額

公共債の引受けとは、国が発行する国債、政府関係機関が発行する政府保証債、地方公共団体が発行する地方債等を引き受けて募集の取扱いをすることです。

(単位:百万円)

区分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
国債	—	—	—
地方債	1,809	452	781
政府保証債	235	251	178
合計	2,044	703	959

公共債窓販実績

公共債の窓口販売とは、当金庫が引き受けた新規発行の国債や地方債等を営業店の窓口でお客さまに販売することです。

(単位:百万円)

区分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
国債	3	6	6

公共債ディーリング実績

該当の取引は、行っていません。

先物取引の時価情報

該当の取引は、行っていません。

オフ・バランス取引の状況

該当の取引は、行っていません。

オプション取引の時価情報

該当の取引は、行っていません。

外貨建資産残高

該当の取引は、行っていません。

主要な事業に関する事項

資産内容の開示について

当金庫では、これまでも情報開示の重要性を認識し問題債権の開示に努めてまいりました。これからも、情報開示を積極的に進め、経営の透明性を高めることで、地域から信頼される金融機関を目指しています。

今年度も、信用金庫法基準によるリスク債権管理と金融再生法基準による開示をいたします。これらは、当金庫が行う自己査定を基にしており、自己査定と各開示基準との関係は次のとおりです。

リスク管理債権の状況

当金庫の平成28年３月末現在のリスク管理債権総額は5,982百万円で、このうち3,658百万円は不動産・預金担保、保証などで保全され1,218百万円を貸倒引当（個別引当）しており、最終的に回収が懸念される額は1,104百万円（総貸出金に占める割合0.54％）となります。

しかし、これに対してもさらに442百万円を貸倒引当金（一般引当）として準備しています。さらに不良債権に対しては特別積立金を14,900百万円を積み立てており、健全経営を堅持しています。

1 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

（単位:百万円）

区　分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
破綻先債権額(A)	361	113	110
延滞債権額(B)	5,108	4,791	4,470
合計(C)＝(A)＋(B)	5,470	4,904	4,580
担保・保証額(D)	4,206	3,654	3,215
回収に懸念がある債権額(E)＝(C)－(D)	1,263	1,250	1,365
個別貸倒引当金(F)	1,146	1,114	1,218
同引当率(G)＝(F)／(E)(%)	90.73	89.19	89.24

2 ３ヵ月以上延滞・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

（単位:百万円）

区　分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
3カ月以上延滞債権額(H)	56	53	1
貸出条件緩和債権額(I)	1,484	1,176	1,400
合計(J)＝(H)＋(I)	1,540	1,230	1,401
担保・保証額(K)	499	369	443
回収に管理を要する債権額(L)＝(J)－(K)	1,041	860	958
貸倒引当金(M)	177	125	196
同引当率(N)＝(M)／(L)(%)	17.04	14.55	20.52

3 リスク管理債権の合計額

（単位:百万円）

	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
(C)＋(J)	7,011	6,134	5,982

・上記、貸倒引当金（個別引当）のほか、別途その他資産の引当として５百万円、資本的劣後ローン(DDS)695百万円を引当していますので、貸借対照表には個別貸倒引当金には1,920百万円を計上しています。
・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
・債権額は決算処理（直接償却）後の金額です。

【破綻先債権】

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
④商法の規定による整理開始又は会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】

未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、次の２つを除いた未収利息不計上貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

【３ヵ月以上延滞債権額】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出金から破綻先債権、延滞債権を除いた貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除いた貸出金です。

【担保・保証額】

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

【個別貸倒引当金】

貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

【貸倒引当金(一般引当)】

貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、３ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額に対して引当てた額を記載しています。

※なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額及び保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法における資産の査定

◎金融再生法開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」という）(注)に基づき金融機関の有する債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として下記に区分して行った資産自己査定の結果は右表のとおりです。

(単位：百万円)

債権の区分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,492	964	822
危険債権	3,995	3,956	3,763
要管理債権	1,540	1,230	1,401
正常債権	166,382	179,482	196,035
合計	173,412	185,633	202,023

(注) 金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）は、金融機関の破綻が相次いで発生し、わが国の金融の機能が大きく低下するとともに、わが国の金融システムに対する内外の信頼が損なわれる事態を受け、わが国の金融の機能の安定及びその再生を図るため、金融機関の破綻の処理の原則を定めるとともに、信用秩序の維持と預金者等の保護を確保することを目的として新たに制定された法律です。

◎金融再生法債権保全状況

平成27年度の金融再生法上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計額59億87百万円は、次のように保全されており、保全率は84.83％です。

(単位：百万円)

区分	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
金融再生法上の不良債権(A)	7,029	6,151	5,987
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,492	964	822
危険債権	3,995	3,956	3,763
要管理債権	1,540	1,230	1,401
保全額（B）	6,048	5,280	5,079
貸倒引当金（C）	1,323	1,241	1,415
担保・保証等（D）	4,724	4,039	3,663
保全率（B）／（A）％	86.04	85.85	84.83
担保・保証等控除後債権に対する引当率（C）／（A－D）％	57.43	58.78	60.91

・貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に計上している一般貸倒引当金の合計額です。
・債権額は、決算処理（直接償却）後の金額です。

※債権とは

貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返です。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、自己査定における破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権をいいます。

2. 危険債権とは

債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権をいいます。

3. 要管理債権とは

自己査定において、要注意先に区分された債務者に対する債権のうち３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

＊３ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出金（破綻更生債権等、危険債権を除く）をいいます。

＊貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建、支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を行った貸出金（破産更生債権等、危険債権、３ヵ月以上延滞債権を除く）をいいます。

4. 正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権等、及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権であり、国及び地方公共団体に対する債権、特別公的管理銀行及び被管理金融機関に対する債権、自己査定における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権をいいます。

金融再生法に基づく不良債権比率の推移

◎引当金控除前

(単位：%)

	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
不良債権比率	4.05	3.31	2.96

◎引当金控除後

(単位：%)

	101期(26/3)	102期(27/3)	103期(28/3)
不良債権比率	3.29	2.64	2.26

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

(1)自己資本の状況について

定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

自己資本の額は「コア資本に係る基礎項目」と控除項目の「コア資本に係る調整項目」から構成されており、「コア資本に係る基礎項目」は出資金、過去の利益金の積上げである利益剰余金と一般貸倒引当金等が該当します。「コア資本に係る調整項目」は主に無形固定資産が該当します。

(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である４％を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一業種に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進と適切なリスク管理を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものです。

定量的な開示項目

❶自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,491	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,265	
うち、利益剰余金の額	17,302	
うち、外部流出予定額（△）	75	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	448	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	448	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	18,940	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	12	51
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	51
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—

(単位：百万円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12	
自己資本		
自己資本額((イ)－(ロ))　(ハ)	18,927	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	156,597	
資産（オン・バランス）項目	152,078	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,022	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	51	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,073	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	4,483	
CVAリスク相当額を８％で除して得た額	29	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	5	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,932	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	166,530	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))％	11.36	

(単位：百万円)

項目	平成27年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,764	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,263	
うち、利益剰余金の額	18,551	
うち、外部流出予定額（△）	50	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	442	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	442	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,207	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	18	28
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円)

項目	平成27年度	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	18	
自己資本		
自己資本額((イ)－(ロ))(ハ)	20,188	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	168,384	
資産（オン・バランス）項目	163,809	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,045	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	28	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,073	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	4,469	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	101	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,222	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	178,606	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))%	11.30	

(注1) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融告示第21号）」に基づき算出しています。

(注2) 当金庫は国内基準を採用しています。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

2自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

種　　類	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク･アセット所要自己資本の額の合計(注1)	156,597	6,263	168,412	6,736
①標準的手法が適用させるポートフォリオごとのエクスポージャー(注2)	159,584	6,383	171,352	6,854
(Ⅰ)ソブリン(注3)向け	5,644	225	4,870	194
(Ⅱ)金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	23,562	942	23,821	952
(Ⅲ)法人等向け	60,902	2,436	66,926	2,677
(Ⅳ)中小企業等向け及び個人向け	24,567	982	27,537	1,101
(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	7,553	302	7,776	311
(Ⅵ)不動産取得等事業向け	13,972	558	14,792	591
(Ⅶ)３ヵ月以上延滞等(注4)	887	35	524	20
〈Ⅷ〉取立未済手形	7	0	10	0
〈Ⅸ〉出資等	745	29	2,624	104
出資等のエクスポージャー	745	29	2,624	104
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
〈Ⅹ〉上記以外	21,742	869	22,466	898
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,458	218	5,818	232
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,188	47	1,828	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,539	101	1,681	67
上記以外のエクスポージャー	12,556	502	13,138	525
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	51	2	28	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,073	△122	△3,073	△122
⑥CVAリスク相当額を８％で除して得た額	29	1	101	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額(注5)	9,932	397	10,222	408
ハ. 単体総所要自己資本額(注6)(イ＋ロ)	166,530	6,661	178,635	7,145

(注1)所要自己資本の額＝リスクアセット×４％
(注2)「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引の与信相当額です。
(注3)「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構向け、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
(注4)「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
(注5)オペレーショナル・リスクについてはＰ27、Ｐ62を参照ください。
(注6)単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

(2)信用リスクに関する事項

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、融資先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識した上、確実性、安全性、流動性、収益性、発展性、公益性の６原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すなど、信用リスク管理を徹底しています。

また、貸出資産の健全性を維持するため、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに、審査委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

貸倒引当金は、当金庫の定める「資産自己査定規程」及び「償却・引当の基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率等に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先債権に相当する債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

なお、それぞれの結果については有限責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適切に処理しています。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しています。

- ㈱格付投資情報センター（R&I）
- ㈱日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資（割手・手貸・証貸）事務取扱要領」等により、適切な評価を行っています。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

◎定量的な開示事項

(1)信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー(注2)	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス(注1)取引		債券等		デリバティブ取引			
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
国内	386,403	393,818	193,734	211,328	192,669	182,489	—	—	1,096	746
国外	35,782	44,224	—	—	35,782	44,224	—	—	—	—
地域別合計	422,185	438,043	193,734	211,328	228,451	226,714	—	—	1,096	746
製造業	27,675	28,043	19,064	19,730	8,611	8,312	—	—	33	8
農業、林業	119	236	119	236	—	—	—	—	—	—
漁業	4	17	4	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	18	14	18	—	—	—	—	—	—
建設業	16,016	18,451	15,915	18,351	100	100	—	—	268	267
電気・ガス・熱供給・水道業	4,647	6,617	328	896	4,318	5,721	—	—	—	—
情報通信業	1,689	1,765	173	212	1,516	1,553	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,406	6,378	2,438	2,611	3,967	3,766	—	—	62	57
卸売業、小売業	23,619	26,203	20,367	22,636	3,251	3,566	—	—	142	79
金融業、保険業	121,159	112,812	6,968	11,690	114,191	101,121	—	—	—	—
不動産業	37,226	40,729	33,797	39,014	3,429	1,715	—	—	326	174
物品貸借業	916	678	916	678	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	511	681	511	681	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,245	2,054	2,245	2,054	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,441	3,909	3,441	3,909	—	—	—	—	61	28
生活関連サービス業、娯楽業	4,850	5,362	4,839	5,351	10	10	—	—	111	91
教育、学習支援業	768	751	768	751	—	—	—	—	3	2
医療、福祉	5,791	7,883	5,791	7,883	—	—	—	—	—	—
その他サービス	39,550	7,542	39,149	7,107	400	435	—	—	—	—
国・地方公共団体等	101,698	90,660	28,671	32,494	73,026	58,166	—	—	—	—
個人	8,205	35,000	8,205	35,000	—	—	—	—	86	35
その他(注3)	15,626	42,244	—	—	15,626	42,244	—	—	—	—
業種別合計	422,185	438,043	193,734	211,328	228,451	226,714	—	—	1,096	746
1年以下	42,017	44,918	35,980	39,155	6,037	5,763	—	—		
1年超3年以下	27,715	32,221	15,416	16,535	12,298	15,686	—	—		
3年超5年以下	46,738	50,462	17,957	16,398	28,781	34,063	—	—		
5年超7年以下	39,186	47,427	14,714	18,879	24,472	28,547	—	—		
7年超10年以下	82,971	77,183	31,384	30,887	51,586	46,306	—	—		
10年超	86,186	99,928	76,627	87,942	9,558	11,986	—	—		
期間の定めのないもの	97,369	85,899	1,652	1,539	95,716	84,360	—	—		
残存期間別合計	422,185	438,043	193,734	211,328	228,451	226,714	—	—		

(注1)オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
(注2)「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
(注3)上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、動産不動産、投資信託が含まれます。
(注4)CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
(注5)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P 44を参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
製造業	156	166	166	336	25	—	131	166	166	336	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	336	354	354	339	21	10	315	344	354	339	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	13	11	11	7	—	—	13	11	11	7	—	—
卸売業、小売業	314	330	330	305	43	18	270	312	330	305	73	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	429	461	461	446	15	0	413	461	461	446	—	—
物品賃借業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	16	17	17	17	—	—	16	17	17	17	—	—
飲食業	25	27	27	16	1	5	23	21	27	16	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	21	21	21	23	0	0	20	21	21	23	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	212	212	212	212	—	—	212	212	212	212	—	—
その他のサービス	31	25	25	195	5	—	25	25	25	195	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	36	22	22	20	14	4	22	17	22	20	12	—
合計	1,595	1,650	1,650	1,920	128	39	1,466	1,610	1,650	1,920	85	—

(注1) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
(注2) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー (注1) の額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付 (注2) 有り	格付無し	格付 (注2) 有り	格付無し
0%	4,258	98,768	4,344	104,268
10%	—	23,009	—	22,910
20%	35,073	80,845	35,147	69,139
35%	—	21,940	—	22,535
40%	—	—	1,304	—
50%	3,624	13,474	17,651	867
70%	3,204	—	6,613	—
75%	—	42,485	—	46,662
100%	5,580	86,910	7,876	96,512
150%	1,306	285	804	185
250%	402	1,015	402	816
1, 250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	53,450	368,734	74,144	363,898
	422,185		438,043	

(注1) エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
(注2) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の審査にあたって、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。従いまして、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当金庫が定める「融資（割手・手貸・証貸）事務取扱要領」や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。

なお、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法には、適格金融担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、政府関係機関保証等が該当します。信用度の評価については、地方公共団体による保証は政府保証と同様と判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散するよう努めています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,281	5,817	200	776
(1) ソブリン向け	—	—	—	—
(2) 金融機関向け	—	—	—	—
(3) 法人等向け	2,033	2,028	—	—
(4) 中小企業等・個人向け	3,775	3,557	200	776
(5) 抵当権付住宅ローン	31	45	—	—
(6) 不動産取得等事業向け	441	184	—	—
(7) 3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決裁期間取引の取引相手のリスク関係

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

定性的な開示事項

(1)リスク管理方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫では、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための手段として位置付けています。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格機関の名称

■㈱格付投資情報センター（R&I）　■㈱日本格付研究所（JCR）
■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
■S&Pグローバル・レーティング

定量的な開示事項

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

該当ありません。

②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

該当ありません。

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
信金中金保有劣後債	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額（注1）			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
事業性資金	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1)所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×４％

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱による開示

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

定性的な開示事項

(1)出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫において、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び価格の10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

定量的な開示事項

(1)出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,263	1,263	2,287	2,287
非上場株式等	1,249	—	1,960	—
合計	2,513	1,263	4,247	2,287

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	288	243
売却損	0	0
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	93	△289

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	—	—

(7)オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、信用リスク、市場リスクに分類されない他のすべての業務に係る横断的なリスク、即ち様々な人的又は技術的ミスによって生じる損失に関するリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を規程に定め、リスクを認識し評価しています。リスクの計測につきましては、基礎的手法を採用しています。また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会、経営会議において協議するとともに必要に応じて理事会に報告しています。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

P27を参照ください。

(8)銀行勘定における金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。具体的には、一定の市場金利の変動を想定した場合に生じる銀行勘定の金利リスクについて定期的に計測し、リスク管理委員会で定期的に協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、適切な対応を講じています。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しています。

■計測手法
預貸金「ラダー計算方式」、有価証券「GPS計算方式」

■コア預金
対　　象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄、通知等）
算定方法：流動性預金残高の50%
満　　期：5年以内（平均2.5年）

■金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金等

■金利ショック幅
99%タイル値または1%タイル値

■リスク計測頻度
毎月

定量的な開示事項

(単位：百万円)

	【運用勘定】リスク量	
	平成26年度	平成27年度
貸出金	890	1,065
預け金	531	429
有価証券	1,257	1,144
その他	0	0
運用勘定合計	2,679	2,639

(単位：百万円)

	【調達勘定】リスク量	
	平成26年度	平成27年度
定期性預金	245	164
要求性預金	123	112
うちコア預金	123	111
その他	0	28
調達勘定合計	369	306

銀行勘定の金利リスク：【運用勘定】－【調達勘定】
平成26年度（2,310）＝（2,679）－（369）
平成27年度（2,333）＝（2,639）－（306）

銀行勘定の金利リスク(注)	平成26年度	2,310百万円
	平成27年度	2,333百万円

(注)銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

ディスクロージャー開示項目一覧

このディスクロージャー誌は信用金庫法89条で準用する銀行法21条に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載しています。

■ 金庫の概要及び組織に関する事項

(1) 金庫の概況……3
(2) 金庫の主要な事業の内容……3
(3) 理事・監事の氏名及び役職名……29
(4) 事業の組織……29
(5) 事務所の名称及び所在地……65

■ 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況……5
(2) 直近の５事業年度における主要な事業の概況……6
①経常収益……6
②経常利益又は経常損失……6
③当期純利益又は当期純損失……6
④出資総額及び出資総口数……6
⑤純資産額……6
⑥総資産額……6
⑦預金積金残高……6
⑧貸出金残高……6
⑨有価証券残高……6
⑩単体自己資本比率……6
⑪会員数(人)……6
⑫役員数……6
⑬出資に対する配当金……6
⑭出資配当率(%)……6
⑮職員数……6
(3) 直近の３事業年度における主要な事業の状況……41
①主要な業務の状況を示す指標
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率……41
イ. 資金運用収支、役務取引収支及びその他業務収支……41
ウ. 業務純益……41
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……42
オ. 受取利息及び支払利息の増減……43
カ. 総資産経常利益率……43
キ. 総資産当期純利益率……43
②預金に関する指標
ア. 流動性預金、定期性預金の平均残高……46
イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他定期預金の残高……46
③貸出金に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……47
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高……47
ウ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……47

エ. 使途別(運転資金及び設備資金区別)の貸出金残高……48
オ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、
保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額……48
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値……43
④有価証券に関する指標
ア. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券及びその他の証券区分)残高……49
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券及びその他証券区分)の残存期間別残高……49
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券及びその他証券区分)の平均残高……49
エ. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額……50
オ. 預証率の期中平均値及び期末値……43
■ 報酬等に関する事項……20
■ 金庫の事業の運営に関する事項
(1)法令遵守の態勢……21～22
(2)金融ADR制度への対応について……24
(3)リスク管理の態勢……25～27
(4)中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況……7
■ 金庫の直近の3事業年度における財産の状況
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……37～40
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……51～52
リスク管理債権
①破産先債権に該当する貸出金……51
②延滞債権に該当する貸出金……51
③３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……51
④貸出条件緩和に該当する貸出金……51
金融再生法における資産の査定
①破産更生債権等及びこれらに準ずる債権……52
②危険債権……52
③要管理債権……52
④正常債権……52
(3)自己資本(基本的項目に係る項目を含む)の充実状況……53～54
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券……49～50
②金銭の信託……50
③第102条第１項第５号に掲げる取引……50
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……44
(6)貸出金償却の額……44
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について
会計監査人の監査を受けている場合はその旨を開示する……38
■ バーゼルⅢ 第３の柱による開示……53～62

店舗一覧

◎みなさまのお近くの“しがちゅうしん”をどうぞお気軽にご利用ください

店舗名	所在地	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間 平日	土曜	ホリデー	ATM取扱内容 出金	入金	振込	クレジット
彦根営業部	彦根市中央町５番９号	0749－22－7721	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
銀座支店	彦根市河原三丁目１番26号	0749－22－0854	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
城東支店	彦根市旭町１番18号	0749－22－7726	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
高宮支店	彦根市高宮町1753番地の３	0749－23－4411	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
平田支店	彦根市平田町字422番地の16	0749－22－1321	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
城南支店	彦根市西今町字394番地の１	0749－24－9061	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
南彦根駅前出張所	彦根市竹ヶ鼻町43番地の２(ビバシティ彦根内)	0749－27－5650	❷	㉑	㉚	○	○	○	○
佐和山支店	彦根市西沼波町203番地の６	0749－27－1800	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
愛知川支店	愛知郡愛荘町愛知川1728番地	0749－42－2255	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
稲枝支店	彦根市肥田町1013番地の６	0749－43－5600	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
豊郷支店	犬上郡豊郷町安食南271番地の２	0749－35－4331	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
湖東町支店	東近江市池庄町１番地の９	0749－45－1601	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
多賀支店	犬上郡多賀町多賀515番地	0749－48－2131	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
河瀬支店	彦根市川瀬馬場町1091番地の５	0749－25－3900	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
秦荘支店	愛知郡愛荘町安孫子850番地	0749－37－8151	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
本店営業部	近江八幡市桜宮町198番地	0748－34－7766	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
八幡支店	近江八幡市仲屋町元19番地	0748－32－3161	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
北里支店	近江八幡市十王町81番地	0748－34－8111	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
八幡駅前支店	近江八幡市鷹飼町南三丁目１番地15	0748－37－6141	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
八幡西出張所	近江八幡市堀上町155番地の15	0748－36－7355	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦4715番地	0748－46－3121	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
竜王支店	蒲生郡竜王町大字鷹與丁68番地	0748－57－1800	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
守山支店	守山市守山六丁目７番16号	077－583－2711	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
守山駅前支店	守山市守山一丁目１番12-101号	077－582－3160	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
守山北支店	守山市水保町1134番地の８	077－585－7700	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
野洲支店	野洲市小篠原1172番地	077－588－3111	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
中主支店	野洲市西河原2236番地	077－589－4141	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
栗東支店	栗東市手原四丁目８番10号	077－553－3151	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
草津支店	草津市野村六丁目３番25号	077－569－4551	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
南草津支店	草津市野路町456番地の１	077－569－5230	❷	⓭	㉓	○	○	○	○
店外キャッシュコーナー 彦根市立病院	彦根市八坂町1882番地	彦根市立病院	❻	⓯	－	○	○	○	○
イオンタウン彦根	彦根市古沢町255番１	イオンタウン彦根	❸	⓮	㉔	○	○	○	○
平和堂愛知川店	愛知郡愛荘町愛知川58番地	平和堂愛知川店	❼	⓱	㉖	○	○	○	○
アストパワーセンター	犬上郡豊郷町沢250番地の１	アストパワーセンター	❿	⓴	㉙	○	○	○	○
ビバシティ彦根	彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ビバシティ彦根	❼	⓱	㉖	○	○	○	○
平和堂稲枝店	彦根市野良田町300番地の1	フレンドマート稲枝店	❿	⓴	㉙	○	○	○	○
甲良町役場	犬上郡甲良町在士353番地の1	甲良町役場	❹	⓯	－	○	○	○	○
平和堂近江八幡店	近江八幡市鷹飼町571番地	平和堂近江八幡店	❾	⓳	㉘	○	○	○	○
イオン近江八幡店	近江八幡市鷹飼町南三丁目７番地	イオン近江八幡店	❽	⓲	㉗	○	○	○	○
アル・プラザ近江八幡	近江八幡市桜宮町202番地の１	アル・プラザ近江八幡	❿	⓴	㉙	○	○	○	○
モリーブ	守山市播磨田町185番地の１	モリーブ	❼	⓱	㉖	○	○	○	○
モリヤマスポーツ店前	守山市古高町13番地	モリヤマポーツ店前	❺	⓰	㉕	○	○	○	○
アクロスプラザ野洲	野洲市市三宅1013番地	アクロスプラザ野洲	❶	⓬	㉔	○	○	○	○
アルプラザ野洲	野洲市小篠原1000番地	アル・プラザ野洲	❼	⓱	㉖	○	○	○	○
イオンモール草津	草津市新浜町300番地	イオンモール草津	⓫	㉒	㉛	○	○	○	○
JR草津駅西口リバティハウス	草津市西渋川一丁目１番３号	リバティハウス	❶	⓮	㉔	○	○	○	○

※アクロスプラザ野洲の祝日の営業時間は7:00～23:00となります。

■ キャッシュコーナーご利用時間

平日	❶ 7:00～23:00	❷ 8:00～21:00	❸ 8:00～22:00	❹ 8:45～19:00	❺ 8:45～21:00	❻ 9:00～19:00
	❼ 9:00～21:00	❽ 9:00～22:00	❾ 9:30～20:30	❿ 9:30～21:00	⓫ 10:00～22:00	
土曜日	⓬ 7:00～23:00	⓭ 8:00～21:00	⓮ 8:00～22:00	⓯ 9:00～17:00	⓰ 9:00～19:00	⓱ 9:00～21:00
	⓲ 9:00～22:00	⓳ 9:30～20:30	⓴ 9:30～21:00	㉑ 10:00～21:00	㉒ 10:00～22:00	
ホリデー	㉓ 8:00～21:00	㉔ 8:00～22:00	㉕ 9:00～19:00	㉖ 9:00～21:00	㉗ 9:00～22:00	㉘ 9:30～20:30
	㉙ 9:30～21:00	㉚ 10:00～21:00	㉛ 10:00～22:00			

●土曜、日曜・祝日のATM振込は、予約扱いとなります。

（平成28年6月末現在）

年金・給振は
近くで便利な当金庫へ
県下 30 店舗!

❶ 彦根営業部

❷ 銀座支店

❸ 城東支店

❹ 高宮支店

❺ 平田支店

❻ 城南支店

❼ 南彦根駅前出張所

❽ 佐和山支店

❾ 愛知川支店

❿ 稲枝支店

⓫ 豊郷支店

⓬ 湖東町支店

⓭ 多賀支店

⓮ 河瀬支店

⓯ 秦荘支店

⓰ 本店営業部

⓱ 八幡支店

⓲ 北里支店

⓳ 八幡駅前支店

⓴ 八幡西出張所

㉑ 安土支店

㉒ 竜王支店

㉓ 守山支店

㉔ 守山駅前支店

㉕ 守山北支店

㉖ 野洲支店

㉗ 中主支店

㉘ 栗東支店

㉙ 草津支店

㉚ 南草津支店